

第3回 市原市住生活基本計画策定検討委員会 議事録【議事要旨】

日 時	平成 21 年 11 月 25 日（水）14 時～16 時 30 分
場 所	市民会館 2 階 第 1・2 会議室
出 席 者	<p>【策定検討委員会委員】</p> <p>小林委員、鈴木委員、色川委員、木下委員、岡本委員、 小川委員、大野委員、押元委員、丸委員、柴田委員</p> <p>【事務局】</p> <p>安藤都市計画部長、三森主幹、 鈴木住宅課長、小倉住宅課長補佐、白井 GL、小倉主事</p>
議 題	<p>市原市住生活基本計画の策定について</p> <p>（市原市住生活基本計画〔第 1 章～第 8 章〕のたたき台について）</p>
会議の経過	<p>白井 GL：開会</p> <p>安藤部長：挨拶</p> <p>委員 長：挨拶</p> <p>小倉補佐：配布資料の確認、会議の公開、議事録の公開について説明</p> <p>傍聴者入場、傍聴者への遵守事項の説明</p> <p>【議事】</p> <p>委員 長：「たたき台」の説明をお願いします。</p> <p>鈴木課長：「たたき台」の説明（資料 2 たたき台に基づき説明）</p> <p>委員 長：ありがとうございます。</p> <p>では、7 章・8 章について、これまでの皆様の考え方が反映されているかどうか、意見を願いたいします。</p> <p>副委員長：65 ページの「2）高齢者等住宅のバリアフリー化の促進」についてですが、説明文の中にいきなり「要介護高齢者や重度の・・・」という書き込みが出てきます。まず高齢者や障がい者を含む幅広い住宅施策があり、その中で「要介護高齢者や重度の・・・」を重点的に取り組むということにしないとおかしいのではないのでしょうか。また、ここに使用されているイラストは、ハートビル法の解説のものと思われるので、適当ではないと思います。さらに、バリアフリー化に対する直接的な改修費用の助成について、具体的に考えているものがあれば教えてください。</p> <p>66 ページの「住宅リフォーム相談員の育成」について、これまでやっていることがあれば教えてください。</p> <p>68 ページの「生活安心メールの普及」とはどのようなものですか。</p> <p>また、「2）災害時における体制整備」には、応急危険度判定士の対</p>

	<p>応を入れたらどうでしょうか。</p> <p>70 ページの「4) 協働による地域のまちづくりの促進」のところで、いきなり地区計画制度の話が出てきますが、地区計画制度は市民にはわかりにくいと思います。現状でも可能な対応として、出前講座などにより、まちづくりの内容や手法などを市民にお知らせしていくことがまずありきではないかと思います。</p> <p>77 ページの「1) 低層住宅団地の空き家有効利用に向けた研究」のところですが、これは低層住宅団地を対象としたものだけなのかどうか、中層等は含まないのかどうか、具体的にどこを表しているのか教えてください。</p> <p>それから、この計画の中で、まちなかではない農村部に対応した施策はないのでしょうか。</p> <p>79 ページの具体的な補強方法のイラストのところはもう少し一般的なものが望ましく思います。</p> <p>82 ページの「1. 計画の実現に向けて」のところは、いきなり国・県との連携強化となっていますが、地方の時代といわれる中で、市としてどう取り組んでいくのか、また、市民がどのように関わっていくのかという観点から書き込んだほうが、市の全体としての姿勢がもう少しはっきりしてくると思います。</p> <p>鈴木課長：65 ページの「2) 高齢者等住宅のバリアフリー化の促進」の「要介護高齢者や重度の・・・」という書き込みについては、表現を精査いたします。</p> <p>副委員長：建築士会などとも協議するのがいいと思います。</p> <p>鈴木課長：イラストについても検討いたします。</p> <p>小倉補佐：リフォームに関する相談は耐震に絡めて進めていきたいという思いを持っており、64 ページの耐震化促進の部分に考え方を述べておりますが、市民にリフォームの重要性を有効な手段を講じながら周知してまいりたいと考えています。</p> <p>リフォーム相談員についてですが、10 年以上のリフォーム工事の経験を持つ人を相談員として認定する制度があり、市内で 10 数名の相談員がおりますが、これから民間のこうした人を増やしていきたいという思いがあり、この人たちが市民からの相談に対応できるようにすることをイメージしております。</p> <p>委員長：64 ページに、リフォーム相談員の育成を書き込んでおいたほうがいいと思います。そうしないと施策がバラバラに見えてしまい、印象が悪くなってしまいますので。</p>
--	--

	<p>A 委員：66 ページの「2) 住宅リフォームの普及・啓発」のところに、具体的施策が入っていないのは、違和感があります。</p> <p>小倉補佐：リフォーム全般を絡めて検討させてください。</p> <p>白井 GL：68 ページの生活安心メールにつきましては、携帯電話を生活安心メールに登録していただくと、防災に関しましては、台風や大雨の警報などの情報を市民に対しメールとして発信する仕組みです。また、防犯に関しましては、例えばどこそこの場所に不審者がいるというような情報を発信するものです。</p> <p>A 委員：関連するメニューのところの記載が短いこともあり、内容がわかりづらいのではないのでしょうか。読んだらこういう施策なのかというのわかるような表現にさせていただきたいと思います。また、生活安心メールのようにこれまでに実施しているものは、表記が普及だとわかりづらいので、登録者をこれくらい増やしますといった表記にしたほうがよいと思いました。</p> <p>他にも、推進するという表現や、支援するということが書かれていますが、わかりづらいところがあるので、検討していただきたい。</p> <p>委員 長：「生活安心メールの普及」については、生活安心メールの利用率の向上といったように修正することは可能ですか。</p> <p>鈴木課長：あまり長い表現は無理だと思いますが、工夫して考えたいと思います。</p> <p>委員 長：今ある施策を普及拡大するのか、新規に創設するのか、分かるように記載してください。</p> <p>応急危険度判定士のところはいかがですか。</p> <p>小倉補佐：応急危険度判定士は、68 ページの「災害時における体制整備」という項目からいきますと、構成する要素であると捉えておりますので、検討させていただき、市民によく分かるように工夫させてください。</p> <p>委員 長：地区計画についてはいかがですか。</p> <p>小倉補佐：市でも出前講座を設けておりますので、市民が理解しやすい表現に工夫させてください。</p> <p>委員 長：77 ページの低層住宅団地のところはいかがですか。</p> <p>小倉補佐：主に昭和 40 年代に建設された戸建て団地を考えておりますが、高齢化に伴い空き家も増えておりますので、このような地域で暮らし続けるために空き家を有効活用していくことを考えております。具体的には、若宮団地のケースについてモデル的な取り組みをしたいと考えております。</p> <p>委員 長：「低層」という言葉より「戸建て」という表現のほうがふさわしいかもしれませんね。</p>
--	--

副委員長：「空き家」ですが、まず全般的に「空き家」への取り組みの全体像を示し、その中で社宅や低層住宅などを重点的に取り組んでいくということを示したほうが良いと思います。また、指標の説明も、もう少し市の考え方を入れるほうが良いと思います。

委員長：最後の82ページの「1）計画の実現に向けて」については、国・県との関係は最後に書くべきだと思います。市の取組姿勢を前面に出してください。

鈴木課長：ここまでのご意見をよく検討し、反映してまいりたいと思います。

A 委員：前回の委員会で、「環境」という言葉には二通りの使い方があるので考えてくださいとお願いした結果からだと思いますが、環境問題が地球環境問題になって、もう一つが住環境という使い方になりました。そういう意味で67ページの1）の部分が「地球環境問題」という表現になっていることに違和感があります。環境問題は地球環境とももちろん関係は密接ですが、普通の人には飛躍があるように感じます。地球環境問題は環境問題に活かして、住環境はすまいづくりに活かしていくことが分かるようにしたほうが、誤解を生まないと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

B 委員：両方の考え方があると思いますが、地球環境に対するこれからの住宅のあり方やまちづくりのあり方は、考えていく必要があると思います。例えば、低炭素の社会づくりのように、エネルギーを再生可能なものとして使用するため、ソーラーの普及などのような観点で捉えていくということがあり、もうひとつは住環境という部分での環境は生活支援を含めて非常に広い範囲の内容になると思います。そういった中での身近な緑や自然環境的な環境要請や生活環境、これらを取り混ぜて住環境ととらえていくという姿を分けてつくったほうが良いと思います。おそらくこれはこのあたりを分けてつくっているつもりだと思います。ですが、A委員がおっしゃるように、もうすこし具体的に環境という中身をイメージやキーワードとしたほうがわかりやすいとは思いますが。

委員長：地球環境という言葉でいいのではないかという意見でよろしいですか。

A 委員：低炭素社会や循環型社会という言葉がここに入っているとわかりやすいかもしれません。もうひとつ67ページの「1）地球環境に配慮した住宅の普及・促進」のところの関連メニューで、エコハウスといったような最近の言葉や表現にしていきたいと思いますが。また、69ページの「1）景観計画による良好な景観形成」のところ

	<p>生物多様性の視点を入れてもらいたいと思います。</p> <p>委員 長：文章表現につきましては、今の指摘がありましたので、修正をお願いします。</p> <p>81 ページの指標のところの 4 に「一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率」の向上というのがありますが、これに対応したところが 67 ページという考え方でよろしいのでしょうか。</p> <p>鈴木課長：そうです。A 委員のご指摘の部分については、修正いたします。</p> <p>B 委員：45 ページ及び 46 ページに、アンケートの結果による今後の施策で重視するものとして、今後 5 年間と長期的な視点での取り組みがあります。これをみると地震関係、地球環境や省エネ、高齢者、子育てという 4 つの分野が非常に高くなっています。他方、79 ページの重点施策における「市民ニーズの反映」の部分に、地震や自然環境は入っているが、高齢者と子育ては記述がないということは、論理的に説明がしにくいと思いますがいかがでしょうか。この点をどう捉えていくかという議論はしたほうが良いと思います。実際的にも、生活支援を含めて高齢者と子育て世帯からのニーズはどこでも大きいので、市民ニーズをどのように捉えたのかを踏まえ、仕組みも含めて重点施策にするのかどうかという議論をしっかりしたほうが良いと思います。</p> <p>もうひとつは、81 ページの指標の部分に 79 ページの重点施策である景観の指標がどういう形で示せるのか、できれば 1 つ指標を入れたほうが良いのではないかと思います。例えば、こういうことが可能かどうかわかりませんが、景観重点地区数を増やすとか、やはり景観を重点施策にたてるのであれば、指標もたてるのが望ましいと思います。</p> <p>委員 長：子育てと高齢者の部分は重要であり、75 ページに記載はありますが少しあっさりしています。この住生活基本計画は福祉との連携が非常に重要なテーマになるのですが、実はこの計画には入っていない。市民ニーズの大きさからいっても 75 ページはこの点を充実させたほうが良いと思いますがいかがですか。</p> <p>鈴木課長：この点は福祉部門からメニューを出してもらっている部分ですので、関係課との調整になりますが、ご意見のとおり書き込みが薄い部分がありますので、調整し修正してまいります。</p> <p>B 委員：少しフォローになりますが、例えば、まちなか居住を進める場合に、子育てや高齢者に対応することで居住というもののし易さを改善し、むしろそのことで中心市街地の活性化にもつなげていくような考えがあると思います。そういう意味では、各項目に福祉との連携を織り交ぜて施策を入れていくといい印象になると思います。これは私の提</p>
--	---

	<p>案ですが、その点を検討してみたいかがでしょうか。</p> <p>副委員長：福祉との関係が出ましたが、例えば介護保険を使った住宅のバリアフリー化があります。大きな問題はこの制度が必ずしも十分に活用されていない点があるように思います。これをどのように入れるかは難しいとは思いますが、何らかの形で触れたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>また、75 ページの「2) 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり」のところで、「地域包括支援センターの整備推進」がありますが、この内容は多くの市民がわからないと思いますので、説明を加えたほうが良いと思います。</p> <p>さらに、独り暮らし高齢者等の集まれる場として、公民館などを有効活用していくことも考えられると思います。</p> <p>C 委員：社会福祉協議会には、社会福祉協議会の支部が地域活動としてそのような利用をする場合に、1 人 200 円ですが助成金が出る制度があります。また、社会福祉協議会が集まれる場を提供したり、地域によっては民生委員や町会の活動などと連携して努力しているところです。加茂地区などでは集まること自体が大変な場合もあります。このような理由から、やはりある程度の地域格差はあるというのが感想です。</p> <p>緊急通報体制についてですが、これは独居や病気の人に 2 人の連絡員が付いて緊急時に対応するというものですが、やはり対応できる人が限られていて少ないというのが問題です。全体的に見ると利用者が少ないからともいえるのですが。</p> <p>地域包括支援センターに関しては土日が休みで、亡くなったり何かあっても対応していただけない。市も休みですので、何もかも民生委員がやらなければならない場合も多く、これはこの場でお話すべきではないのかもしれませんが、何らかの工夫により土日も連絡が取れるなどの仕組みがほしいと思っています。</p> <p>それから、コミュニティ活動ですが、74 ページに「町会集会施設の整備助成」を進めるとありますが、具体的にはどのように使いやすくなるのかがよくわかりません。</p> <p>D 委員：81 ページの「地域のコミュニティ活動の支援」に、「町会加入率」の目標値がありますが、こここのところ下がっている現状があります。助成することにより効果が上がるという考え方をしないと、これは住生活の重大な福祉施策だと思います。また、昔は向こう三軒両隣と聞いていましたが、今は逆に町会を通してのみ情報を知るということも多いので、町会自体の数も減っていることを考えると、受取ることがで</p>
--	--

	<p>きる情報も減ってしまい、この点は非常に重要だと思います。</p> <p>小倉主事：現状では、町会集会施設を新築等する場合に、このことについての要綱に基づいて助成がされており、要綱のこの要件をこのように緩和するという具体的なことではありませんが、そのような要望に向けて精査や検討は実施していくということにつきまして、計画内に記載しております。</p> <p>E 委員：子育てについてですが、辰巳台のケアハウスの中に子育てができ、かつ、集まれる場をつくっていただいて、地域の子供たちとお母さんが一緒に活動しています。これは世代間交流の場として有効に機能しており、これまでの家族内だけで高齢者の対応や子育てをするのではなく、集団で高齢者と子どもをつなぐ場として、いい状態で活動しています。</p> <p>委員 長：活動主体はどこになるのですか。</p> <p>E 委員：社会福祉法人が運営している施設の中に、社会福祉協議会の辰巳台支部を組み込んでいただき、費用的なものは社会福祉法人に負担していただくことで成り立っています。ここを週4回使わせていただき、ボランティアで活動しています。</p> <p>委員 長：そういう意味のある活動は宣伝してほしいですね。</p> <p>C 委員：広報紙でも紹介されていましたが。母子家庭の家族が都会で暮らそうとしても、家賃が高くてなかなか住めませんので、田舎で暮らすしかなくなり、そうすると交通の不便さから塾に通うことも難しくなるということもあります。市営住宅に関しても、南総地区には市営住宅が少ないので、この計画に出ている小湊鉄道沿線の駅近くに母子家庭用の市営住宅を建てていただきたいという希望はあります。</p> <p>委員 長：市営住宅については住宅課が直接携わっている分野ですが、計画の内容を見ますと、現状のものをそのまま維持管理していく、あるいは必要なものは建て替えていくということになると思います。しかし、全体としてはまちなか居住の推進という大きな特色があるのですから、本来であれば市営住宅の再配置を考えなければいけないと思います。例えば、非常に不便な場所にあるものについては廃止する方向で考え、新規というのは難しいと思いますが、まちなかにあるものについては、借り上げるなどして再配置を進めていくようなことが計画に入っていないと、まちなか居住の推進という市原の大きな特色が出ないと思います。この点につきましてはC委員からの意見とも関わるのですが、まちなか居住の推進を大きな特徴として市原市の計画に掲げるのであれば、関連する施策の方向性もその方向に連動していくべきで</p>
--	--

	<p>あると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>鈴木課長：市営住宅に関しては、市原市公営住宅長寿命化計画の中で進めていく考えですが、財政的な面からも市が直接建設するという事はなかなか難しい状況ですので、既存住宅を長く使っていきたいと思います。必要な場合は民間借り上げも考えています。</p> <p>委員長：リニューアルするものを選んでいくことが大切だと思います。不便な場所にある住宅に関しては、リニューアルをやめて将来的に廃止していく。その代わりにまちなかに考えていくという取捨選択が必要であると思います。それがないと全体として書いてあることがバラバラに見えてしまい、インパクトが弱くなると思います。やはり、連動していくことが必要だと思います。</p> <p>A 委員：私もメニューがバラバラで、すでに実施しているものを実は並べたという感じがしており、私たちの役割は何だろうと思います。言葉のチェックをするのではなく、施策について具体的なメニューをこの場で議論して、こんなにいい意見が出ていますので、本来であればそれらを挙げていって、こちらがメニューを考えるくらいのこととしないと統一感のとれた新しい計画は実はできないのではないかと思います。今これをいっても仕方がないですが、次回の改定の際には、お膳立てしたものをチェックするだけではなく、こんなに素晴らしいメンバーが揃っているのですから問題解決のプロセスをこの審議会の中で取れるようなあり方が望ましいと思います。そうでないと審議会の在り方そのものが問題であると思います。</p> <p>委員長：これはおそらく市原市の現状の問題だと思いますが、本来このような計画は議会で決めるものなのですが、市原市は行政の中で調整してから出そうとしていると思います。本来それはよくなくて、場合によっては対案を2つくらい出してもいいのではないかと思います。そのうえで、議会で決めてもらってもいいのではないのでしょうか。市役所の中で調整しようとするからこういうことになるのだと思います。中で調整してから出すというやり方は今の時代に合わない、今の時代はそのようなやり方はだめという考えです。そういう意味では、庁内調整が取れないかもしれませんが、はっきりとした理念のあるものを、一つ別枠でつくっておいて、議会で判断してもらおうということも私はいいような気がします。これは私の苦言であります、是非考えてみてください。</p> <p>B 委員：市原市は今回初めて住生活基本計画に着手していますから、まずは、総花的にあるいは重要な視点だけ整理して、基本的な取り組みの理念</p>
--	--

や方向を羅列するのは仕方がないことなのかもしれないと思っています。そのうえで、次の段階で委員長がいわれたように、非常に施策的でインパクトのある市原の住生活を打ち出すような流れを今後つくっていく必要があるのではないかと思います。一気にそこまであと1回の委員会で行うというのは難しいので、次のステップに向けての課題を整理して提示するというのがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長：これは行政の立場からすると、ある意味仕方がないことなのかもしれないですね。本来トップダウンでやらないと無理なことで、市原市長がどう考えるのかということになるので、ここでは仕方ないと思います。

副委員長：少し言葉がわかりにくいところがあるので、きちんと書いていただきたい部分があり、また、表現上でメリハリをつけた方がいい部分があります。さらに、少し並列的になっている気がします。それからまちなか居住をいえばいうほど、南部地域とのバランスが気になります。この点については、なかなか書くのが難しいと思いますが、触れる必要があると思います。

F 委員：基本的には、このたたき台は教科書的でどの市でも使えるものだと思います。逆に、市原市の独自性ということがこの文章の中からは出てこず、東京でも九州でも通じるような素晴らしいものになり過ぎていると思うので、もう少し市原市の独自性を出していいのではないかと思います。具体例として研究してもらいたいのは、新築住宅については性能保証制度というのがあります。また、建築後20年や30年経っている住宅について、いつ所有者に建て替えや改修してもらえるかという具体例からいくと、助成金がないと経済的には建て替えや改修ができないのが現実なのですが、その助成金の要件が一部分の建て替えや改修に限定すると対応していないということがあります。例えば、高齢者に『この家は災害があったときに危ないから』という話から建て替えや改修を勧めることもあるのですが、『今までここまで生きてきて何ともなかったよ、家を直して自分が死んじゃったら家だけ残ってもしようがないよ』という言葉が概ね帰ってきます。しかしここで『全部直さなくても日常生活の中で一番長くいる室だけでも補強すれば大丈夫だよ』といった一言でうまくいく場合もあるので、是非一部修繕でも認可できる市原市独自の基準を研究し取り入れてもらいたいと思います。

もう一つは、耐震化に関して、高齢者に信託制度を活用してもらおう方

	<p>法もあるので、検討してみてください。</p> <p>また、68ページの「災害時における体制整備」の部分に民間の情報も入れていただきたい。具体的には、被災者になると体育館でプライバシーのない生活をしなければならないのですが、アパートのオーナーさんに緊急的に空き家を貸してくれますかというアンケートをすれば、市原市にどのくらい空き家があるか分かると思います。地震の来る前にそのような取り組みをしてもらいたいというのが我々業界からの希望です。</p> <p>鈴木課長：災害時の民間住宅の活用については、県でも取り組んでいますので、施策に入れさせていただきたいと思います。</p> <p>小倉補佐：この計画の中には入れられるかどうかわかりませんが、これまでに耐震改修に取り組んできた内容を分析し、高齢者でも取り組めるような制度の改正を考えており、耐震改修促進計画に基づく要綱の改正をしています。</p> <p>G 委員：さきほどの民間アパートの件ですが、私も4世帯のアパートを経営していますが、1世帯分が1年間にわたり空室です。わたしは困っている人がいれば1カ月だったら無料で貸してもいいと思っています。</p> <p>委員長：今の空き家の問題について、この委員会のはじめからいつてきたことですが、この計画のあちこちに散らばって書いてあるため、どこかまとめて民間の空き家の活用という項目を立てて、再掲で示すというのはいかがでしょうか。</p> <p>鈴木課長：検討させていただきます。</p> <p>委員長：そのように書き込めば市原らしくなると考えます。そういうところがないので、全国どこでも使えるように感じられるのだと思います。</p> <p>安藤部長：重点施策は再掲に近い形をとっているのですが、その項目としてまちなか居住を挙げており、これが市原の特徴を表していますので、この中に空き家の問題の対応として、災害時の活用や子育ての支援のため及び高齢者の居住等に活かして行く方向で整理したいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>委員長：それでいいと思います。</p> <p>D 委員：全体を見ると、例えば耐震対策にしてもバリアフリー化にしても、お金のかかる施策が多く、それは行政が負担するものや個人が負担するものがありますが、例えば市原市内に中古住宅をローンで購入した人が耐震補強をする場合に、税金では減税措置がありますが、他にも市が住宅ローンの利子補給をしたり、あるいは助成金の制度を考えているのでしょうか。</p>
--	--

安藤部長：できるかどうかは別としまして、建築指導課に指示しているのですが、現在耐震診断をした物件が改修に結びついている率が非常に低いという状況があります。この点、先ほどのお金がかかるということもありますので、市では耐震改修を促進することを目的として助成金制度を設けておりますが、予算上の制約と数的な限界があり、希望される方全員に助成という形で支給することができません。ではどうしたらよいかというと、民間の金融機関と提携を図って有利なローンを組めるような形で促進するという方向に一般的にはいかざるを得ない。これは経済部になりますが、中小企業の振興策として一定の金額を預託してその何倍かの範囲で活用していくという制度を研究しています。これは単純に補助金としてお渡ししてしまうというだけではない、もう少し幅広い形の制度を考えています。

H 委員：耐震については、かなり実験や研究が進んでいまして、最近の工法というのはかなり進歩しています。追跡調査しましてもかなりしっかりしたものができていて、先ほど高齢者のお話が出ていましたが、高齢者にとっても対応しやすいものもあり、アドバイスをしていますので、大いに活用していただきたいと思います。

委員長：このあたりの施策はこの計画の中はかなり入っていますね。

F 委員：77ページの「1）小湊鉄道駅周辺における土地利用の促進」のところですが、この中で考えていかなければならないのは、農地だと思います。小湊線沿線の8割が農地ですので、今結論を出す必要はありませんが、農地をどう確保しながらも一方で開発すべきか考えていく研究材料として、「農地とまちづくり」という課題を入れておくべきだと思います。

委員長：それは農地を宅地化するという意味でしょうか。

F 委員：小湊鉄道駅周辺をどうにかしなければいけないということが前提というのであれば、農地をなんでもかんでも生産目的の耕作地とするのではなく、物理的あるいは後継者等の問題で、何年もの間休耕地になっているところが多々見られます。まちづくりの中では、単に農地法の問題だからといって避けて通れない問題だと思います。どう市原市の中で定義づけていくかということについて、誰かが結論を出さなければならぬ問題であると思います。

委員長：農地を宅地化していく話だと方針が違うと思います。人口が減っていく時代に新規に農地を宅地化していくこととなると、今のコンパクトなまちづくりと矛盾してしまうと思いますが。

F 委員：そのことについては、本来自給自足の国をつくるとすれば米をつくら

なければならぬと思いますが、東京近郊から1時間以内の農地は後継者がいなくなり荒れ地が増加している状況です。広い意味でこれらの荒れ地をそのまま放置するのではなく農地との共栄共存を前提にした有効活用することが望ましいと思います。

委員長：この点については、農業振興策の範疇になるでしょうね。

E 委員：高齢者と子育ての分野になりますが、公民館が指定管理者による管理になるということですが、公民館は会議室等の色々なものが色々な場所に分散しています。そこで、入ってすぐの所に高齢者と子育ての人たちが集える場所をつくろうという計画を、現在公民館の運営委員会で検討しています。

過疎地域とまちなかという部分ですが、市原市は海も山も川もあり、農村も工場地帯もあり、とても素敵な市だと思っています。市の特徴をもっと活かしたいという思いの中に、養老溪谷の人たちの家族が、ちはら台や辰巳台に出てきて、地域に親が残っている中で、地域の保育所や小学校を壊して、新規にちはら台や辰巳台に保育所や学校をつくらなければならないというのは、市の中で無駄にお金が動いているのではないかという思いがあります。前回の会議では3世代が同居して暮らすというのは今の時代では難しいというお話がありましたが、母子家庭や父子家庭には他に頼る人がいないことが多いというのが現実です。そのような中で、保育園や市営住宅をつくる場合には、もっと大きなプロジェクトとして、例えば、過疎地の空き家を有効活用したり、地域にある市の施設を活用したり、市の中が循環するような仕組みを考えていけば、無駄な建設をしなくてもいいと思います。

委員長：先ほどの空き家の話、社宅の空き家の話、それと過疎地の空き家の話、それから郊外団地の空き家の話はそれぞれ大事なものであり、市原市の特徴であり重要なものなので、記述の中にそれらの活用という方向が書き込めるといいですね。

副委員長：81ページの指標のところですけども、何をもってこれを指標としているか、その施策内容の選定理由と目標値の理由、及び数値項目の解説文の内容等わかりにくい部分がありますので、次回説明してください。

委員長：細かい点については各委員がおっしゃったことでいいと思います。大きな点としましては、全体にメニューが分散されていますので、最後のほうでも結構ですから、今回の住生活基本計画が目指している空き家活用とか、まちなか居住の推進とか、そういうものにむけてバックアップしていくような内容を加えていただければ、市原市らしさが出

てくると思います。おそらく今私がお話したことは再掲（前出の内容をまとめ直し掲載する）で十分です。内容として矛盾するわけではなく、庁内調整もできると思いますので、配慮していただければ結構です。また、81ページの指標のところの数値は注意してください。他に
ご意見なければ次回の予定をお願いいたします。

鈴木課長：今後のスケジュールについて、次回は1月下旬に行いたいと思います。
この時点で素案としたいと考えています。

委員長：私、市のみなさんが訪問されたときに伝えたと思いますけれども、庁内会議をやってからこの委員会をやることはやめてほしいと何度もお伝えしましたよね。この委員会を開いてから庁内調整をしていただくというのが本来の姿で、それをやらないと庁内調整をした後、ほとんど動かせない状態でこの委員会を開くということになり、単なるお墨付き委員会になってしまい、これは非常に好ましくないので、是非部局会議をする前にこの委員会を開いてくれるよう伝えたと思いますけれども、なぜこのような形になってしまったのですか。

鈴木課長：今回はまだたたき台であり直す余地があるということで、開催させていただいたわけでございます。決して内部で決まったものを出しているわけではございません。

委員長：わかりました。気をつけていただければ結構です。

鈴木課長：次回は1月下旬に予定しております。

安藤部長：日程については、場合によってはもう少し早まることもあるかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

委員長：はい、わかりました。

白井 GL：では、第3回住生活基本計画策定委員会を終了させていただきます。